

注意しよう！ SNSでのチケット購入

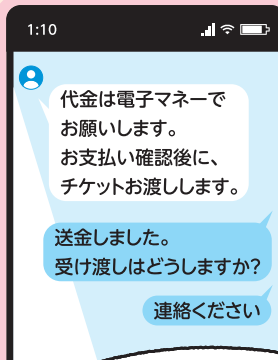
皆さんは欲しかったチケットが手に入らなかったとき、
SNS等を利用して個人間で取引をしていませんか？
このような取引で、詐欺被害にあうトラブルが発生しています。

ファンクラブで
落選したチケットだ！
ちょっと連絡して
みようかな。

SNS上で欲しいチケットの
書き込みを見つける

相手から
身分証明書が送られてきて、
信用できる人だと思い、
購入を決める

身分証明書も
送ってくれたし、
信用して大丈夫だね。



全然連絡がない。
だまされた……

代金は電子マネーでの
先払いを指定され、
支払い後に
連絡が取れなくなる



！だまされないための対策

- **正規(公式)の販売ルートで購入しましょう。** 見知らぬ人との取引はリスクがあります。
- **キャッシュレス決済や口座振り込みなど、購入代金の先払いに注意しましょう。**
- **チケット販売について、多数投稿しているアカウントは要注意です。** 相手が信用させるため身分証などを見せる場合は、それ自体が偽物の可能性があります。また安易にご自身の身分証の写真を送らないでください。悪用される恐れがあります。
- **チケットの規約(転売禁止、入場時の本人確認など)を確認し、チケット不正転売禁止法に違反する可能性があるチケット(定価を超える価格など)は購入しないようにしましょう。** 転売チケットを購入することは犯罪を助長することになりますし、転売で購入したチケットでは興行主から入場を断られることもありますので、注意してください。

落とした届出、オンラインでできます！

落とし物をしてしまったときは、オンラインによる遺失届の提出が便利です。
スマートフォンやパソコンなどから、いつでも、どこでも提出することができます。

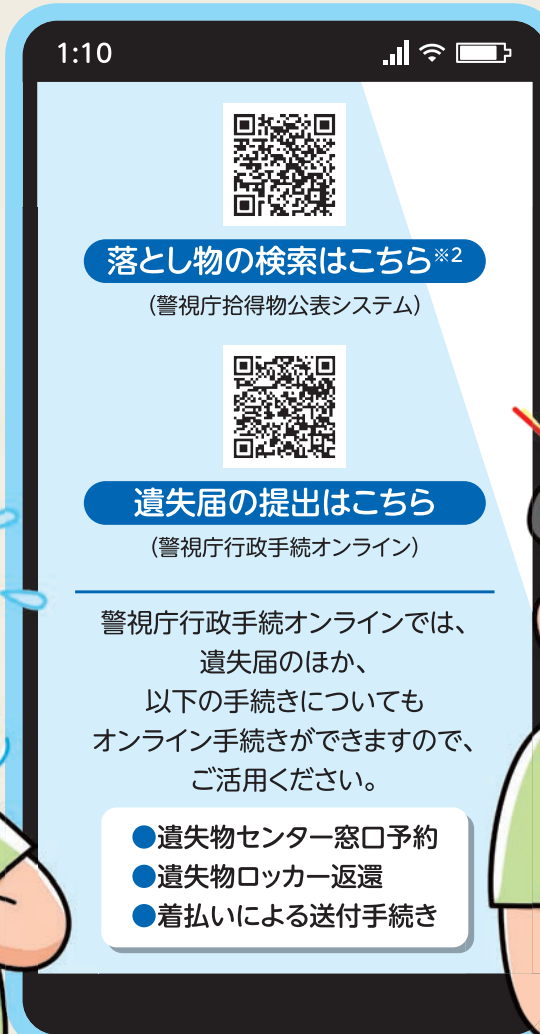
以前は

警察署・交番で
書類を記入し届出



現在は

スマートフォン等で
入力し届出※1



落とし物の特徴を遺失届に詳しく書くことで、発見されやすくなります。
YouTube警視庁公式チャンネル内の「メトボリ」コンテンツでも、遺失届の書き方についてクイズ形式で紹介していますので、ぜひご覧ください。

- ※1 引き続き警察署・交番での届出も可能です。サイト内の注意事項をご確認ください。
- ※2 検索結果については、リアルタイムな情報でないことがあります。

公開捜査

皆様のご協力をお願いします！



写真は当時(33歳)のものです。

警察庁指定
重要指名手配被疑者
懸賞金上限額
600万円
氏名
み たて しん いち
見立 真一

- 生年月日：昭和54年(1979年)3月16日生(現在46歳)
 - 身長：167センチメートルくらい
 - がっちりした体格、傷跡(右前腕、左目上、前頭部、額部)
- 平成24年9月2日(日)未明、港区六本木五丁目のクラブ店内で発生した殺人事件の主犯格です。事件後、海外に逃亡しましたが、帰国している可能性もあります。

警視庁では、この手配被疑者以外にも、皆様からの情報を求めています。
「似ているな」などと思ったら、110番通報、最寄りの警察署(交番)への連絡、または警視庁ホームページ「情報提供」メールフォームからお知らせください。
どんな情報でも被疑者に結びつく手掛かりになりますので、ご協力をお願いします。



捜査特別報奨金制度(公的懸賞金制度)

警察庁が指定する重要凶悪事件などの解決に結びつく有力な情報を提供した方に、報奨金を支払う制度です。警視庁管内では、左の公開捜査の事件を含め4つの事件が対象となっています。どんなささいな情報でもお寄せください。事件について詳しくは、警視庁ホームページをご覧ください。

